

冬の間、外に設置している灯油タンクやLPガスボンベの配管からの漏れ事故が発生しております。こまめに除雪など維持管理をおねがいします。



冬の事故防止のため

からない場合はその場で依頼せず断ってください。



消火器の不適正な販売・点検にご注意!

消火器等の販売・点検において非常に高額な金額を支払っている例が道北地区でも報告されており、はつきりとわ

携帯電話での通報が一番困るのが住所がよくわからないことです。周りを見渡して目印になるようなお店などがあればそれを伝えるか近くに自動販売機があれば住所が標示されておりますので一度見てみることをおすすめします。



携帯電話からの119通報について

留萌消防組合内(留萌市・小平町)にて携帯電話を使って119番した場合、留萌消防署の通信室に直接通報されるようになります(各社携帯電話)。ただし、受信アンテナにより隣接地域では隣の町につながる場合もありますので確認も必要です。



《全国统一標語》
『消さないで あなたの心の 注意の火』
《留萌消防組合》
『火災から 生命を守ろう』

●期間中 午後8時にサイレンがなります。

秋の火災予防運動
10月15日～10月31日



必要がありません。留萌消防組合では期間中さまざまな行事を通じて火災予防をうったえてまいりますのでご理解、ご協力をよろしくお願い致します。



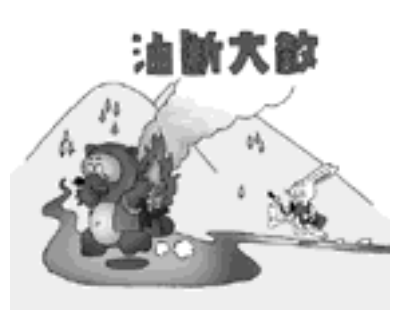
10月15日から10月31日まで、「消さないで あなたの心の 注意の火」を統一標語に秋の火災予防運動を実施します。

料理をする機会が増え、また、ストーブなど暖をとる火を使用することが増える時期でもあります。火の取り扱いには十分注意する必要があります。

秋の火災予防運動が実施されます



設置場所は普段寝室として使用している部屋、2階で寝ている場合は階段上天井部にも設置が必要となります。



平成18年6月1日から新築の住宅は住宅用火災警報器の設置が義務化となります。設置の目的は火事を少しでも早く知り避難してもらい生命を守るためです。

設置場所は普段寝室として使用している部屋、2階で寝ている場合は階段上天井部にも設置が必要となります。

住宅用火災警報器の設置について

留萌消防組合消防署・予防課
でんわ 42 - 2211 (代)
FAX 43 - 5150
メール rumoi.f.d.119@bz01.plala.or.jp

留萌消防組合小平支署・予防係
でんわ 56 - 2221
FAX 56 - 9092
メール fire03@town.obira.lg.jp

留萌消防組合鬼鹿支署
でんわ 57 - 1253
FAX 57 - 1732

